



事業主の皆様へ

平成19年度より
「定年引上げ等奨励金」の制度が始まりました!
～「70歳まで働ける企業」の実現に向けた取り組みを開始～

中小企業定年引上げ等奨励金

常 用被保険者数300人以下の事業主が、就業規則などにより、定年引き上げなどを実施した場合に、その経費として一定額が支給されます。また70歳以上への定年の引き上げ、または定年の定め廃止を実施した場合には、上乗せして支給されます。

支給額	企業規模			
	1～9人	10～99人	100～300人	
奨励金は、定年引き上げ等の実施に要する経費として、企業規模に応じて、右に定める額を1回に限り支給します	65歳以上への定年引き上げまたは定年の定め廃止	40万	60万	80万
70歳以上への定年の引き上げまたは定年の定め廃止をした場合、企業規模に応じて右に定める額を1回に限り上乗せ支給します	70歳以上への定年引き上げまたは定年の定め廃止（上乗せ支給額）	40万	60万	80万

対象事業主
就業規則などにより「65歳以上への定年の引き上げ」「定年の定め廃止」を実施したもののうち、一定の要件を満たすもの。

※なお、中小企業定年引上げ等奨励金の支給を受けることができる事業主が定年引き上げなどを実施することで、過去に継続雇用定着促進助成金（第1種）支給を受けている場合は奨励金を受給できません。また、65歳未満の定年年齢により継続雇用定着促進助成金（第1種）の支給を受けている場合は、上乗せ支給のみ対象となります

中小企業経営相談センターでは、高齢者の雇用確保に向けた相談事業などに取り組んでいます。お気軽にお問い合わせください。
TEL 075-212-6463 URL <http://www.kyo.or.jp/kyoto>



あなたの街の身近な経営パートナー

資金調達、新事業の立ち上げ、労務管理など、経営者にとって頭痛の種はつきません。中小企業や小規模事業者には人材や財務力などの経営資源が少なく、社内だけでは解決できないことが数多くあります。不足する経営資源は外部の専門家や他社と協力して解決する。と経営の本にはよく書かれています。現状では、気軽に相談にのってくれる人や協力しあえる企業が少なく、問題を先送りにされているケースも少なくありません。このような時にお役に立てるのが京都商工会議所「中小企業経営相談センター」です。

商工会議所だからできるさまざまな経営支援

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、日々大きく変化し、経営課題も高度化しています。一方で、国や府・市などでは多くの中小企業支援施策が準備されていますが、制度が複雑でわかりづらいものや、利用価値が大いにあるのに一般的に知られていないものもたくさんあります。本センターでは、経営一般に関する相談はもちろん

経営支援はおまかせください!!

中小企業経営相談センターの支援内容とお役立ち事例

このこと、無料の専門相談や小規模事業者のための資金融資を無担保・無保証人・低利で斡旋する。小企業等経営改善資金融資制度（マル経融資）をはじめ、行政や他団体が用意している各種支援内容のご紹介も併せて行っております。

今号では、本センターがお手伝いさせていただいた事例を、事業所のご了解を得てご紹介いたします。ちょっとしたことから専門的なことまで、幅広く経営相談に応じておりますので、お気軽にご利用ください。

中小企業経営相談センターの経営支援メニュー

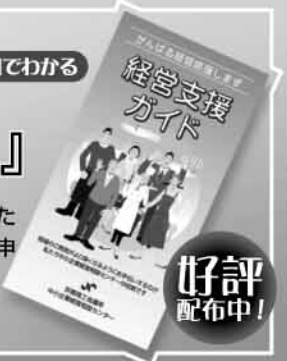
- 経営一般**
経営相談、専門相談、国内取引相談、人事労務など
 - 金融・税務相談**
マル経融資・提携融資など
 - 創業・経営革新**
創業相談、経営革新の支援、OB人材マッチングなど
 - 事業継承支援**
事業継承相談、京商M&Aなど
 - 共済・福利厚生制度**
京商はんなり共済（生命共済）、各種共済など
 - 人材育成・交流・確保**
研修会、女性会・青年部、京商トライアル雇用など
- そのほかにもさまざまな支援メニューをご用意しています



中小企業経営相談センターのお役立ちメニューがひと目でわかる

『経営支援ガイド』

本冊子をご希望の方にはお送り（無料）させていただきますので、本センター本部までお電話にてお申し付けください。（☎075-212-6467）



好評配信中!

小規模事業者のための経営改善資金融資制度

マル経 資金融資

ご相談はすべて無料です

お問合せ・ご相談
京都商工会議所 中小企業経営相談センター
※事業所のある行政区の各支部へご相談ください。（下の地図参照）



経営のご相談はお気軽に

無担保・無保証・低金利 (手数料無料)

- 融資の条件**
- 融資限度額550万円（設備・運転を併せた限度額）
 - 返済は元金均等月賦返済。（残債方式で、利息は毎月減額）
 - 信用保証協会による保証も不要。
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の借り換えの利用もOK。
 - 返済期間は、設備：7年以内 運転：5年以内（いずれも6カ月以内の据置も可）
 - 利率一年2.10%（平成19年11月15日現在）
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

融資限度額
550万円

- 利用の対象**
- 従業員数が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の事業者の方。（ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く）
 - 従前から商工会議所の経営指導を受けている方。
 - 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方。
 - 京都市内で、最近1年以上営業している方。



経済環境変化経営改善貸付 へんけい貸付

金利・返済期間等はマル経と同様です。マル経融資と併せて1,000万円までご利用いただけます。ただし、貸付条件については一部制約があります。詳しくは相談窓口でお尋ねください。（取扱期間は平成20年3月31日まで）

融資限度額
450万円

●お役立ち事例Ⅰ

経営革新の支援

金網つじさんのケース

企業名 金網つじ
所在地 京都市北区藤竹下線町61-4
TEL 075-491-4666
URL http://www.kanamesuji.com/

創業 一九八五年
事業内容 金網商品の製造・販売

伝統技術の付加価値を提案

手作りにこだわった金網商品を豊富に取り揃えている。「これまで製造卸が中心だったが、自分たちの商品をもっと多くの人に知ってもらいたくて……」と二代目の辻徹さん。「小売事業」への進出を考えたが、当初は何から手をつけていいのかわからなかった。もともと辻さん自身も衣料品関連のショップで店長を務めた経験があったのだが、当時は目の前にある商品をただ販売するだけで、「利益と売り上げの違いさえ明確でなかった」と、ビジネスに対する認識の甘さを自省する。そして一年ほど前に、中小企業経営相談センターを訪問。事業計画（コンセプト）をどのように立てるのか、販売ターゲットの策定や原価計算、店舗運営など、「ゼロから親切に指導してもらった」と話す。



豆腐すくい用の網目の中に手編みの菊が…

たのが、「商品の付加価値をお客さまにどのようにつけていくのか」という経営指導員の問いかけだった。幼少のころから父親の仕事を手伝って来た辻さんにとって、店頭で並ぶ商品は決して特別なものではなかった。だが、あらためて自社商品を見つめ直してみると、菊の花模様は仕立てられた手編みの豆腐すくい、茶こしや焼き網など、他店には真似のできないオンリーワンの技術、デザインがたくさん埋もれていることに気づいたという。「ほんまもん」の提供をコンセプトに据えた」と辻さん。今年九月、若い感性を生かした和テイストあふれる小売店舗（高台寺店）をオープンさせた。観光地だが、観光客だけではなく、地域客もたくさん訪れるという。辻さん自身が接客にあたることで、「作り手の思い、商品の魅力を伝えることができる」と笑顔を見せる。今後は店舗内に工房を開設するなどして「体験型観光の提案を行っていききたい」という。京都発の伝統技術の「エッジ」（先端部分）を掘り起こし、その魅力を訴えていくことで、顧客の心がつつちりとつかむことに成功しているようだ。



※経営革新の支援に関するお問合せ・ご相談は 京都・シブスタモデル推進センター ☎075-212-6470 または中小企業経営相談センター本部・各支部 ☎はP.8 まで

●お役立ち事例Ⅲ

共済・福利厚生制度

尾張屋さんのケース

企業名 有限会社尾張屋
所在地 京都市右京区西京極北大町49-3
TEL 075-321-0670
URL http://www.owazaya.co.jp/

代表 小泉善昭
事業内容 ワイン、時酒、ギフト、その他酒類全般販売

従業員のやる気を高める充実制度

優秀な従業員やスタッフをどのように定着させ、育てていくのか……。事業規模の大小を問わず、「人材確保・育成」の問題は会社を経営していく上で重要なキーワードになっている。「社員が辞めれば」またアルバイトを雇えばいいという考えでは、いつまでたっても会社は発展しない」と小泉善昭さん。たとえ個人経営の商店であっても、社員が安心して働ける職場づくりを進めることが大切だと強調する。同社が京都商工会議所の会員向けサービス「はんなり共済（生命共済制度）」に関心をもちたのは、今年一年ほど前。「共済は掛金が高くて自分たちには無理だと思っていたが、経営指導員から説明を受けるうちに「これだ！」と直感し」と小泉さん。わずかな掛金で、三百

六十五日・二十四時間、病気死亡はもちろん、不慮の事故による死亡やけが、入院まで幅広く保障してくれることに魅力を感じて、従業員全員の加入を決めたという。「何より、京都商工



ホームページでも従業員の笑顔をアピール

ホームページでも従業員の笑顔をアピールしている。同社は、味噌屋を経営していた時代を含めると創業百年以上の歴史を誇る。かつては何十人も従業員を雇っていたこともあったそうだ。「今後は商品力とサービス力をさらに強化し、従業員の笑顔と活気で賑わう会社経営を目指す」と意気込みを見せる。

※共済・福利厚生制度に関するお問合せ・ご相談は 本所 中小企業経営相談センター本部 ☎075-212-6463 または各支部 ☎はP.8 まで

●お役立ち事例Ⅱ

OB人材マッチング

竹紫苑さんのケース

企業名 竹紫苑(株式会社カワセ)
所在地 京都市南区城崎町東通町34-14
TEL 075-8802-1799
URL http://kawase-tunoro.co.jp/

創業 一九八三年
事業内容 着物の製造・加工・販売

消費者の目線で商品をアピール

「家が着物屋。物心がついたときから、解き端縫いや洗い張りを手伝ってきた」と、四代目当主の川瀬至さん。テレビドラマに衣装を提供するなど、着物の普及・振興に力を注いできた。ところが消費者に着物のイメージを尋ねると、「一人では着られない」「手入れが大変そう」と答える人が多かった。「誰もが手軽に着られるような着物を開発できないか……」。そして二年前、川瀬さんがこれまでの知識と経験を生かして考え出したのが、「魔法の着物」と銘打った新商品「都舞手（つぶて）」である。何度か練習すれば洋服感覚で着られるようになるうえ、タンズにしまっていた着物をオーダーメイドで仕立て直してできるのも特徴。手ごろな価格と美しい着姿を両立させた逸品だ。「着物の常識を覆す自信作」と胸を張る。



都舞手の簡単3ステップ!

しかし、せっかくの自信作もその魅力が市場で認知されなければ売り上げに結びつかない。

「自分たちの限られた視点ではなく、経験豊富な第三者の意見を参考にしたかった」と川瀬さん。今年七月、中小企業経営相談センターの企業等OB人材マッチング事業を利用、大手着メーカーで販売・マーケティングを担当していたOB人材の協力を得ながら、新商品のPRに努めている。月二回の割合で開かれるディスカッションでは、経営課題の抽出やマーケティング戦略などを検討。これまで同店の取引先は卸売店や小売店が中心だったが、「エンドユーザーの視点を大切に」というOBのアドバイスをもとに、地域内での定期的な着付け教室（新商品のPR会）やホームページを活用した着物Q&Aを開催。また若者層への着物アンケートを行うなど、実際に着物を買ってくれる消費者を意識した新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。最近では全国から問い合わせや注文が舞い込むようになり、新商品の注目度は口コミなどにより確実に高まっているようだ。「的を絞ったアドバイスで、今まで気づかなかったことが見えてきた。さらに多くの人に着物の魅力を知ってもらい、低迷する着物産業の一助になれば」と川瀬さんは夢を語る。



※OB人材マッチングに関するお問合せ・ご相談は 京都・シブスタモデル推進センター ☎075-212-6470 まで

●お役立ち事例Ⅳ

人事労務の支援

中雅さんのケース

企業名 株式会社中雅
所在地 京都市下京区大宮通仏光寺下ル五坊大宮町73-1
TEL 075-8801-5141
URL http://www.nakayama.co.jp/

代表 中川善樹
創業 一九二四年
事業内容 京呉服組合

経験豊かなベテランを活用

平成十八年四月施行の「改正高齢者雇用安定法」では、「定年制度（六十五歳未満に限る）を導入している事業主は、定年の引き上げや廃止、継続雇用制度の導入のいずれかの措置を行うこと」が義務付けられた。「ベテラン従業員が培ってきたスキルやノウハウを生かすことが必要」と話すのは、片岡邦温取締役管理部長。法律が施行される前年の十一月に、原則として六十三歳までの雇用延長に踏み切った。中小企業経営相談センターには雇用延長に伴う就業規則の変更に関する人事労務の支援に関するお問合せ・ご相談は 本所 中小企業経営相談センター ☎075-212-6463 まで



●お役立ち事例Ⅴ

人材育成の支援

ターボ設計さんのケース

企業名 有限会社ターボ設計
所在地 京都市伏見区深草深草町6-74
TEL 075-645-6676
URL http://www.turbodesign.co.jp/

代表 山崎正
創業 一九九四年
事業内容 住宅・施設などの企画・設計・監理

異業種交流で京都のつながりを実感

「京都という地域で仕事をするためには、人と人とのつながりが大切」と山領正さん。自身もかつて京都商工会議所青年部に所属し、副会長としてさまざまな事業やイベントの運営に力を注いだ。普段、なかなか接する機会のない異業種の方との交流会に出席したり、祇園祭などの地域行事に積極的に参加することで、「仲間としての一体感が高まり、仕事はもちろん人間としての視野も広がった」と振り返る。こうした貴重な経験を次代の後継者にも味わってほしいと、昨年四月、



※青年部に関するお問合せ・ご相談は 本所 青年部事務局 ☎075-212-6461 まで

洛南支部 五百羅漢の修復に向けて 募金活動開始

深草稲荷保勝会



今春、子どものい たずらにより損壊した、伏見区深草の石峰寺・五百羅漢の石仏を復元するため、地元の三つの商店街を中心組織されている深草稲荷保勝会(村上理郎会長)が七月下旬から募金活動を始めた。

五百羅漢は、江戸時代の画家である伊藤若冲(一七六一〜一八〇〇)が釈迦の誕生から涅槃までの下絵を描き、石工たちに彫らせたもの。同会では春と秋に行っている「歩こう会」で、五百羅漢の見学や拝観料割引などの便宜を石峰寺に図ってもらったこともあり、今回のニュースを受け、会員から「何かできないか」との意見が出たのがきっかけとなった。

募金箱を同会役員が経営する伏見稲荷大社周辺四店舗に設置するとともに、郵便振替でも募金できるよう口座を開設。十一月末開催予定の「秋の歩こう会」で、集まった募金を石峰寺に渡し、石仏の修復や欄の補修に使っていただく予定になっている。

村上会長は、「五百羅漢は京都の宝。皆様からのご協力をお願いするとともに、今後このような被害に遭わないよう、守っていききたい」と話す。

郵便振替 深草稲荷保勝会

口座番号「0098011280527」

お問合せ 深草稲荷保勝会 ☎075-641-0556

本部 商店街振興月間の十月に 啓発パレードを開催

京都商店連盟



京都商店連盟(早瀬善男会長)は、昭和二十年十月に商業者組織として結成されたことにちなみ、十月を「商店街振興月間」と位置づけている。その一環として、府民・市民・観光客に商店街を身近に感じていただくため、十月七日(日)に「安全安心なまちづくり、違法駐輪をやめよう」などをテーマとした啓発パレードを実施した。

このパレードは、京都府警察本部平安騎馬隊、京都すばる高等学校吹奏楽部、華頂女子中学高等学校、パトロールの協力を得て実施。商店街関係者のほか京都サンガF.C.からも選手、スタッフが参加し、パレードを盛り上げた。

当日は、午後一時四十分より京都市役所前広場で開会式を行い、京都府、京都市、本所、(株)京都パルサンガから来賓挨拶があったのち、午後二時に商店連盟横断幕を先頭に、啓発用タスキや連盟小旗などを手にした百六十人が出発した。パレードは河原町御池を南進、四条通を東に曲がって、終点の円山公園まで約一時間かけて行進。歩道から、騎馬隊の二頭やパレード風景を撮影する人が多く見受けられるなか、地域の安心・安全なまちづくりに取り組む商店街をアピールした。

同連盟は、これからも府民・市民に広く支持されるよう地域活性化を目指していく。

本部 京都おこめまつりで 新たなお米との出会いを

京都府米穀小売商業組合



京都府米穀小売商業組合(片山忠理事長)は、例年恒例となつた「京都おこめまつり」を十一月一日から三十日にかけて行っている。

この祭は、米を中心とした日本型食生活の良さを消費者に啓発し、米の購入促進と消費拡大を図ることが目的。期間中、同祭に参加している米穀店にて、袋詰め精米を十キロ購入することに景品を呈呈(醤油百五十ミリリットルもしくは米券二キロ相当分)するほか、抽選で三百人に京都府推奨米「舞妓はん」五キロをプレゼントする。

同組合は、昭和二十六年十月に京都府内の米穀小売業者が任意で創立。昭和四十五年一月に商業組合と改組し、現在に至っている。以降、緊急情報や正確な速報を主体とした機関紙「京米商だより」の発行(毎月)や、米穀共同仕入研究部会による米の共同仕入、JAS法に基づく精米表示を周知徹底するための組合員研修会・店頭巡回などを実施し、消費者への信頼確保に努めている。片山理事長は「日本では北海道から沖縄まで、実にさまざまな土地で多様なお米が作られています。その中から、お客様の好みにあったお米を提案することで、お米の本当のおいしさを知ってもらおう活動を引き続き行っていきたい」と意欲を見せる。

本部 木材を使って環境を守る 小学生への環境学習事業

京都木材協同組合

京都木材協同組合(玉井公詞理事長)では、本所が実施している「小学生への環境学習事業」に協力している。今年度は、十月十六日(火)に嵯峨野小学校に出向き、「木材を使って暮らしと環境を守ろう」というテーマで出前授業を実施した。同授業は、地球温暖化防止のうえで大きな役割を担う森林の多面的な機能、循環資材としての木材にスポットを当てたもの。

子どもたちに、「森林を伐採するのは環境に良いことですか?」「木を切った家造ると環境に悪いですか?」と聞くと、一つ目の質問に対しては、ほぼ全員が「悪い」、二つ目の質問には、「わからない」と答える生徒が多かった。そこで、「木を切った家造ると環境に悪いのか?」についてDVDを上映。古い木は二酸化炭素の吸収が少なくなるため、木を切り、新しい木を育てたほうが、地球温暖化防止の効果は大きいことを説明。生徒は木を伐採して家を建てることと環境保全が両立することを認識した。

その後は、木の性質を知るため、実際に自分で木材を切るなどの木工実習を行った。児童からは、「楽しかった」「次もやってほしい」との感想があまり好評だった。



身近に存在する木だが、いろいろな性質、働き、利用方法があることを改めて実感してもらおう体験型授業により、想像力豊かな子どもたちが一人でも多く育つことを願ってやまない。

洛西支部 空き店舗の活用で 地域活性化

大映通り商店街振興組合

東映京都撮影所に隣接する大映通り商店街(中川俊也理事長)では、九月二十九日(土)・三十日(日)の両日に、NPOの「うずまさ映画を上演する会」の協力を得て、映画の街「太秦」の地域資源を生かした活性化事業を開催した。これは、撮影所探訪や映画の名場面の舞台を訪ねるツアーなど多彩な催しを行った。第二回京都太秦シネマフェスティバル(九月二十七日〜三十日)の一環で、その開催期間に合わせて実施したもの。

同事業では、商店街内の空き店舗を活用し、地元在住で映像美術の第一人者である西岡善信氏の絵コンテの展示(三十点)や絵コンテの舞台が登場する映画の上映(二作品)、また西岡氏の直筆がラベルになった商店街のブランド商品やサイン入り書籍なども販売した。そのほか店舗の外観は、昭和三十年代のレトロな映画館を京都嵯峨芸術大学の学生が再現した。湯布院映画祭から事前の問い合わせがあるなど、全国的に注目されていたなかでの開催とあって、地元のみならず関東からの来訪者もあり、二日間延べ百九十人の来場者を数え、大盛況のうちに幕を閉じた。

同商店街では、今後も地域資源や地元に残る産業資産を活用して多彩な事業に取り組み、映画の町、大映通りを広く周知していくとともに、来街者が楽しく散策できるように商店街づくりを目指していく。



洛北支部 野外で美術展! 京都岡崎EXHIBITION2007

神宮道商店街組合



神宮道商店街組合(太田節子会長)は、岡崎地域で十月十二日(金)から二十一日(日)の間、野外美術展を開催した。

第一会場(京都美術館東隣の岡崎公園)では、十三日・十四日の二日間にわたり、現代作家の作品展、芸術大学ブースやワークショップ、写生会、経営学部の大生生の運営による、神宮道商店街のアンテナショップなどを開催し、約七千人の来場者を得た。また、会場を幻想的な雰囲気包んだ、夜間に点灯された「ねぶた」(出品:京都造形芸術大学)が、来年の粟田神社の祭に参加要請されるなど、このイベントをきっかけにした地域との新たなつながりもみられた。

また、第二会場(京都国立近代美術館と京都市美術館の野外スペース)では、十月十二日(金)から二十一日(日)まで、「地球環境―未来の子供達に今できること―」をテーマに、現代作家七人による野外彫刻作品展を開催したほか、オープンカフェ(十三日・十四日)やストリートライブ(十四日)なども実施。多くの市民の憩いの場となった。いずれの会場においても、室内では味わうことのできない屋外ならではのスケールでの作品鑑賞となり、芸術の秋にふさわしいイベントとなった。

“知恵産業のまち・京都” 本所新役員が決まる



○会頭

立石義雄氏
(オムロン(株)・会長)

○副会頭

柏原康夫氏
((株)京都銀行・頭取)

渡邊隆夫氏
(西陣織工業組合・理事長)

矢嶋英敏氏
((株)島津製作所・会長)

中村 昇氏
(京セラ(株)・会長)

塚本能交氏
((株)ワコールホールディングス・社長)

田中田鶴子氏
((株)キャリエール・インターナショナル・会長)

本所は、十一月六日(火)に臨時議員総会を開催し、任期満了に伴う役員改選を行い、立石義雄会頭をはじめ新役員を選出した(選任された正副会頭は下記の通り)。なお、任期は平成二十二年十月三十一日までの三年間。選任後、立石会頭は、「ニュー・京商ビジョン」を発表し、「中小企業が元気でなくては地

域活性化はありえない。京都には、昔からの人々の「生き方の知恵」と産学公連携の「知恵インフラ」がある。このような地域の特性や強みを生かし、中小・ベンチャー企業が元気になる「知恵産業のまち・京都」の推進に向けて力を尽くしたい」と抱負を語った。

次代に向けて 活力ある企業の創造を

本所は、九月十一日(火)、京都企業の活性化を図るため、21世紀の企業・経営大会2007を市内のホテルで開催した。

今年で九回目を迎える経営大会には約千人の中小企業経営者が参加。はじめに主催者を代表して立石義雄本所会頭が、「本大会を契機に、存在感と魅力ある企業づくりを目指してほしい」と呼びかけた。

第一部・特別講演では、財団法人日本総合研究所会長の寺島実郎氏が、「世界潮流と日本企業の進路」と題し、世界的な金融肥大化の中で、今後、日本が誇るべき技術力を磨く必要性、また、物流のアジアシフトに伴い「移動」がキーワードとなってくるなかでの「世界の中の京都」の重要性について説いた。

第二部では、「雇用・人材育成」ブランド・観光「まちづくり」ものづくり・経営」をテーマに四つの分科会を開催。山形県銀山温泉旅館藤屋の名物女将・藤ジニー氏や京都発のオンリーワン技術を誇る(株)ナベルの南部邦男氏など、



話題の講師陣に各会場満席となる盛況ぶりであった。第三分科会では、京都商店連盟の企画により、京都の交通・景観問題などをテーマにパネルディスカッションを開催。熱のこもった討論に、参加者も興味深く耳を傾けていた。また、四階ロビーでは、本所で支援しているベンチャー企業のパネル展示「起業家ギャラリー」を開催。新しいサービスやビジネスモデルの紹介に多くの参加者が関心を寄せていた。

本所は、十月二十六日(金)、市内のホテルで地域活性化推進委員・上期連絡会議を開催した。地域活性化推進委員は、地区内の民間業種業界の組合・団体や地域団体の役員の方々に委嘱しているもので、本所が実施している経営改善普及事業や地域活性化事業の推進に大きな役割を担っていただいている。

冒頭、本所が実施している中小企業の経営向上への支援策(事業承継、IT活用、人材対策など)のそれぞれの取り組みについて説明を行い、本所事業に對しさらなるご協力をお願いした。

また、AGEコンサルティング有限責任事業組合・中小企業診断士の小西正伸氏による、「地域資源の活用と中小企業の発展」と題した講演では、中小企業地域資源活用プログラムについて具体的事例も紹介され、参加者一同、地域資源活用による新事業創出の流れについて認識を深めた。また、清水焼団地協同組合、堀川商店街協同組合の両組合から、地域資源を活用して推進する事業についての発表が行われた。

アンナ・マリア (Anna Maria)

おいしい紅茶って、 心の清涼剤になるんです



アンナ・マリア オーナー 花輪厚子さん

気持ちよく手入れされた和風庭園が、嵐山・嵯峨野のひなびた風景にしっかりと溶け込んでいる。「子どもの頃に飲んだ、本場においしい紅茶の味が忘れられなくて……」と店主の花輪厚子さん。今から二年前、ご主人の定年退職を機に、自宅を改装してオープンしたこだわりの紅茶専門店だ。白を基調にした明るい店内は、観光地のざわめきとは無縁の落ち着いた雰囲気を醸し出している。まるで自宅のリビングでくつろいでいるかのよう

に、何時間もティータイム



を楽しんでいくお客さまも多いという。同店の自慢は、信頼できるシングル・ガーデン(単一農園)で、大切に育てられたウバやディンブラー、ダーリンやアッサムなど約十種類のピュアティー。スリランカやインドのテイーオークションで落札された最高品質の茶葉など、花輪さん自身が目と舌で吟味し、納得したものだけを仕入れている。「これが紅茶?」と驚かれる種類もあるとか。

素材にこだわった手作りケーキも、とろけるような口当たりで人気が高い。「三十年以上、主婦をやってきたんです。おいしいもの、安全なものには敏感なんですよ」。紅茶が好きでたまらない、花輪さんの笑顔がそう語っているように思えた。

アンナ・マリア (Anna Maria)

特選紅茶と手作りスイーツの店。他店ではなかなか味わえない最高級の紅茶。幻の中国茶などを豊富に取り揃える。店主の花輪さんの親しみあふれる人柄も魅力。

DATA
京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町13
TEL 075-871-15087
URL http://www.annamaria.kyoto.walkerplus.com/

専門相談のご案内

小規模事業者の皆様のご相談に、各専門家が適切なアドバイスを行います。相談は無料、秘密は厳守致しますので、お気軽にご利用ください。

京都商工会議所 中小企業経営相談センター	お問合せ	本部 ☎075-212-6460 洛北支部 ☎075-701-0349 洛南支部 ☎075-611-7085 洛西支部 ☎075-314-8771
-------------------------	------	--

相談分野	時間	相談日	相談場所
法律	午後1時~午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(火)	本部
経営	午後1時~午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(水)	本部
店舗運営管理	(事前予約制)		洛南支部
相続贈与税 資産運用	午後1時~午後5時 受付は午後4時45分まで	第1・3(木)	本部
		第2・4(木)	本部
税務	午後1時~午後5時 受付は午後4時45分まで	第1・3(月)	洛北支部
		第2・4(火)	洛西支部
		第2・4(水)	洛南支部
適年移行・ 退職金準備・保険見直し 高齢者最適資金	午後1時~午後4時30分 受付は午後3時30分まで	第2・3(金)	本部
事業継承	(事前予約制)		本部

法律

取引上のトラブル・手形・小切手・売掛金回収・契約・登記・金銭貸借・不動産売買など。その他交通事故、相続、保証人などの法律問題。

経営

財務・労務管理、生産管理、マーケティングなど企業経営に関するさまざまな相談。

店舗運営管理

外装、売り場管理、その他商店街の活性化や個店の活力アップの方策など。

相続贈与税・資産運用

低金利制度の中で資産価値を高める運用方法など、関連する税制面を踏まえてアドバイス。

税務

所得税、法人税、事業税、固定資産税、消費税、確定申告の仕方など。

適年移行・退職金準備・ 保険見直し・高齢者最適資金

平成24年3月31日に廃止される「適格退職年金」の制度移行問題、退職金準備相談、共済並びに資金制度など。

事業継承

親族や従業員に事業を譲る場合やM&A、相続税の納付対策など。

地域資源活用による 新事業の創出

本所は、十月二十六日(金)、市内のホテルで地域活性化推進委員・上期連絡会議を開催した。地域活性化推進委員は、地区内の民間業種業界の組合・団体や地域団体の役員の方々に委嘱しているもので、本所が実施している経営改善普及事業や地域活性化事業の推進に大きな役割を担っていただいている。

また、AGEコンサルティング有限責任事業組合・中小企業診断士の小西正伸氏による、「地域資源の活用と中小企業の発展」と題した講演では、中小企業地域資源活用プログラムについて具体的事例も紹介され、参加者一同、地域資源活用による新事業創出の流れについて認識を深めた。また、清水焼団地協同組合、堀川商店街協同組合の両組合から、地域資源を活用して推進する事業についての発表が行われた。